

一般競争入札を行いますので、京都市契約事務規則第5条の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和7年2月18日

京都市長 松井 孝治

1 競争入札に付する事項

本件は、下記の複数の業務を別々に入札し、契約するものである。

(1) 業務名

- ア (単価契約) 道路清掃 (北部土木みどり事務所)
- イ (単価契約) 道路清掃 (左京土木みどり事務所)
- ウ (単価契約) 道路清掃 (東部土木みどり事務所)
- エ (単価契約) 道路清掃 (南部土木みどり事務所)
- オ (単価契約) 道路清掃 (西部土木みどり事務所)
- カ (単価契約) 道路清掃 (京北・左京山間部土木みどり事務所)
- キ (単価契約) 道路清掃 (西京土木みどり事務所)
- ク (単価契約) 道路清掃 (伏見土木みどり事務所)

(2) 履行場所 (対象)

- ア 北部土木みどり事務所管内
- イ 左京土木みどり事務所管内
- ウ 東部土木みどり事務所管内
- エ 南部土木みどり事務所管内
- オ 西部土木みどり事務所管内
- カ 京北・左京山間部土木みどり事務所管内
- キ 西京土木みどり事務所管内
- ク 伏見土木みどり事務所管内

(3) 業務概要

路面清掃 (機械、一部人力)

詳細は、設計図書のとおり。ただし、実際の履行数量は、予定数量とは必ずしも一致しない。

(4) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 支払条件

部分払を月ごとに行う。

2 本件入札に関する問合せ先

行財政局管財契約部契約課工事契約担当

(電話075-222-3313)

3 入札参加資格に関する事項

次に掲げる全ての要件を満たす者

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日において、競争入札参加有資格者名簿 (工事) の道路・下水溝清掃種目に登録されていること。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日において、令和4年度以前から本市内に本店 (主たる事務所 (建設業許可上の主たる営業所)) を有すること。

- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日において、ロードスーパー、散水車及び収集ごみ運搬車（ダンプトラック等）の全てを自ら所有し、又はリース会社からリース（契約期間が本件の履行期間を含むものに限る。）を受けていること。また、当該車両は、全て道路維持作業車タイプの黄色の外装とし、車体に業者名表示を行い、少なくとも1台に黄色回転灯を装備していること。

なお、車両の登録された使用の本拠の位置が京都市内であること。

- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書を提出する日において、産業廃棄物収集運搬業許可を本市又は京都府から受けており、産業廃棄物収集運搬業許可証の「事業の範囲」に、次の全てが含まれていること。

ア 廃プラスチック類

イ ゴムくず

ウ 金属くず

エ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

オ がれき類

カ 紙くず

キ 木くず

ク 繊維くず

- (5) 公告日から開札日までの間において、京都市から競争入札参加停止措置を受けていないこと。

- (6) 関係会社の参加制限

本件入札に参加しようとする者が次のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの1者しか参加できない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合

- (ア) 子会社等（会社法第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

- (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- (ア) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

- a 株式会社の取締役。ただし、会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役、会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役、会社法第2条第15号に規定する社外取締役、会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役を除く。

- b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

- c 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行し

ないこととされている社員を除く。)

d その他業務を執行する者であつて、a から c までに掲げる者に準じる者

(f) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 6 4 条第 2 項又は会社更生法第 6 7 条第 1 項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

(g) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

ア又はイと同視できる資本関係又は人的関係があると認められる場合

4 入札方法等

本件では、1 (1) ア～クのうち、希望するもの（複数可）に入札できる。

(1) 本件入札は、京都市電子入札システムにより、次のどちらかの方法で行う。

ア 電子入札コアシステムに対応している認証局が発行した I C カード（本市に提出済みの「使用印鑑届」と同一人のもの又は受任者がいる場合には受任者のもので、かつ落札決定の日時までの間において有効であるものに限る。）を取得したうえで、京都市電子入札システムへの利用者登録を行っている者が、インターネットを利用して入札データを送信する方法（以下この方法により入札する者を「インターネット利用者」という。）

なお、インターネット利用者は入札データを送信しようとする日までに京都市電子入札システムへの利用者登録を行っていないなければならない。

イ 京都市から入札端末機利用者カードの交付を受けている者が、契約課に設置する入札端末機を使用することにより入札データを送信する方法（以下この方法により入札する者を「端末機利用者」という。）

なお、端末機利用者が入札端末機利用者カードの発行を受けていないときは、入札期間終了の 1 時間前までに入札端末機利用者カードの発行を申請し、同カードの発行を受けていなければならない。

入札端末機の利用時間は、京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日を除き、午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）とする。

(2) 本件入札に参加しようとする者は、「京都市入札情報館」の本件入札情報から設計図書等をダウンロードし、積算のうえ、入札期間の項で後述する入札期間に入札を行うこと。（本件では、設計図書等を京都市入札情報館に掲載する試行を行うため、電子入札システムへの掲載又は設計図書等の販売業者での販売は、行わない。）

(3) 落札価格は、入札金額に入札金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した額（1 円未満切捨て）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、業務種別ごとに見積もった契約希望単価の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額（整数とすること。）に予定数量を乗じた価格の合計（以下「総価」という。）を入力すること。

(4) 入札者は、送信した入札データの訂正又は撤回をすることはできない。また、入札者は、入札データ送信後の辞退はできない。

(5) 入札期間

令和 7 年 3 月 6 日（木）、7 日（金）及び 1 0 日（月）の午前 9 時から午後 5 時まで。ただし、端末機利用者は正午から午後 1 時までを除く。

(6) 予定価格等

1 (1) アの予定価格 2 6, 7 1 8, 9 7 4 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

- 1 (1) イの予定価格 36, 338, 854円（消費税及び地方消費税を含まない。）
 1 (1) ウの予定価格 18, 619, 706円（消費税及び地方消費税を含まない。）
 1 (1) エの予定価格 22, 799, 677円（消費税及び地方消費税を含まない。）
 1 (1) オの予定価格 33, 329, 001円（消費税及び地方消費税を含まない。）
 1 (1) カの予定価格 4, 539, 888円（消費税及び地方消費税を含まない。）
 1 (1) キの予定価格 20, 899, 407円（消費税及び地方消費税を含まない。）
 1 (1) クの予定価格 23, 719, 637円（消費税及び地方消費税を含まない。）

業務種別ごとの予定単価は、予定数量及び予定単価一覧表（別表）のとおり。

最低制限価格は、落札者を決定した日から契約課内で閲覧に供し、翌開札日から契約課ホームページ「京都市入札情報館」で公表する。

（「京都市入札情報館」のURL）

<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/>

なお、低入札調査基準価格（低入札調査基準価格を適用しない場合は最低制限価格）の算定に当たっては、入札を総合評価方式で行わない場合は無作為に抽出した数（1.000～1.003）を乗じ、総合評価方式で行う場合は無作為に抽出した数（1.000～1.003）を乗じない。

(7) 入札参加資格確認に必要な書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）の提出

入札者は、次の書類を提出しなければならない。

また、必要書類の作成に係る費用は申請者の負担とし、提出された書類は返却せず、本市の入札・契約事務で使用する。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式）

イ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（総合評定値が記載されており、開札日において有効なもの）の写し

ウ ロードスイーパー、散水車及び収集ごみ運搬車（ダンプトラック等）のカラー写真（ナンバープレート、業者名表示、外装色及び黄色回転灯等が確認できるもの）

エ ロードスイーパー、散水車及び収集ごみ運搬車（ダンプトラック等）の自動車検査証等（下表）（開札日において有効なもの）の写し

車検証閲覧アプリが利用できるとき	次の全て ・ 自動車検査証 ・ 車検証閲覧アプリから出力した車検証情報（PDFファイル又はそれを印刷したもの）
車検証閲覧アプリが利用できないとき	次の全て ・ 自動車検査証 ・ 自動車検査証と同時に交付された自動車検査証記録事項

オ ロードスイーパー、散水車及び収集ごみ運搬車（ダンプトラック等）のリース契約書（履行期間を含むもの）の写し（リース会社からリースを受けている場合のみ）

カ 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し（開札日において有効なもの）

キ 単価表（別紙様式）

(8) 一般競争入札参加資格確認申請書等及び単価表の様式の交付

前項で「別紙様式」としたものについて、公告日から入札期間終了まで、「京都市入札情報館」及び契約課に設置する入札端末機に公告と併せて掲示するので、A4判で使用する。

(9) 入札参加資格確認申請書等及び単価表の提出方法

ア インターネット利用者の場合

入札データを送信する際、ワード、エクセル（Office最新版で扱えること。）又はPDFファイル（Adobe Acrobat Reader DCで扱えること。）にして添付すること。

イ 端末機利用者の場合

封入、封かんし、封筒に入札番号及び業務名のみを記載して、入札期間内に契約課に設置してある「入札資料提出ポスト」に投函すること。

(10) 設計図書に関する質問

設計図書に関する質問は、受け付けない。

5 開札及び落札者の決定

(1) 開札予定日時

令和7年3月11日（火）午前9時以降

(2) 入札参加資格の確認

開札後、予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で、最低の価格をもって入札を行った者について、入札参加資格の確認を行う。確認を行った結果、入札参加資格がないと認められる場合は、その者の行った入札は無効とし、予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって入札を行った者について、入札参加資格の確認を行う。

なお、予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札を行った者のうち、入札金額が同じ者が2者以上ある場合は、開札時に電子くじにより入札参加資格の確認を行う順位を決定する。

(3) 落札者の決定

前項の確認を行った結果、入札参加資格を有すると認めた者を落札者とする。

(4) 落札結果の公表

落札者を決定したときは、落札者に対して速やかに通知するとともに、落札者の商号（法人にあつては名称）及び落札金額等を契約課内で閲覧に供し、翌開庁日から「京都市入札情報館」で公表する。

なお、入札参加資格の確認等のため開札日に落札者の決定を保留したときは、全ての入札者の商号（法人にあつては名称）及び入札金額等を契約課内で閲覧に供し、翌開庁日から「京都市入札情報館」で公表する。ただし、再度入札を行うことがある旨を後述している場合を除く。

(5) 落札者以外の入札者に対する書面による理由説明

落札者以外の入札者は、落札者とならなかった理由について書面による説明を求める場合は、落札者を公表した日の翌々開庁日の午後5時までに、その旨を記載した書面を契約課に持参し、提出すること。

6 単価による契約

業務種別ごとの契約単価は、予定単価に落札率（落札者が提出した単価表の総価を予定価格で除した値）を乗じた額（1円未満切捨て）に100分の10に相当する額を加算した額（1円未満切捨て）とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

京都市契約事務規則第6条の2各号に該当する入札（入札に関する条件に違反した入札）は、無効とする。

9 予算不成立の場合の無効

本件に係る予算は、落札決定の日において議会の議決を得ておらず成立していないため、まず仮契約を締結し、議会の議決を得た後に、4月1日付けで本契約を締結する。

なお、議会の議決が得られなかった場合は、公告を無効とし、当該仮契約を解除する。この場合において、入札のために行った準備行為等に係る費用が発生していても、その費用を本市に請求することはできない。

10 その他

- (1) 本件は、政府調達に関する協定その他の国際約束の適用を受けない。
- (2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を京都市内に本店を有する中小企業の中から選定するよう努めること。また、資材、原材料の購入契約その他の契約を締結する場合には、契約の相手方を京都市内に本店を有する中小企業の中から選定するよう努めること。
- (5) 落札者となった者が契約を締結しない場合は、契約辞退に該当するため、競争入札参加停止措置を行うとともに、落札金額（税込）の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。
- (6) 公告及び仕様書に定めのない事項は、本市が定める条例、規則、要綱、要領等のほか、関係法令等による。

(行財政局管財契約部契約課)

(単価契約) 道路清掃 予定数量及び予定単価一覧表

北部土木みどり事務所

(単位：円)

業務種別	規 格	単位	予定数量	予定単価 (税抜)
路面清掃（機械）	夜間	km	1,297.6	18,201
路面清掃（歩道・人力）	昼間	km	38.4	23,988
路面清掃（地下道・人力）	昼間	km	2.4	59,672
路面清掃（中央分離帯・人力）	昼間	km	42.4	33,226
路面清掃（柵有中央分離帯・人力）幅広	昼間	km	4.8	130,880

左京土木みどり事務所

(単位：円)

業務種別	規 格	単位	予定数量	予定単価 (税抜)
路面清掃（機械）	夜間	km	1,762.8	17,369
路面清掃（歩道・人力）	昼間	km	176.4	23,030
路面清掃（中央分離帯・人力）	昼間	km	52.8	31,407

東部土木みどり事務所

(単位：円)

業務種別	規 格	単位	予定数量	予定単価 (税抜)
路面清掃（機械）	夜間	km	847.2	18,927
路面清掃（歩道・人力）	昼間	km	93.0	25,341
路面清掃（地下道・人力）	昼間	km	1.2	74,317
路面清掃（中央分離帯・人力）	昼間	km	3.8	36,542

南部土木みどり事務所

(単位：円)

業務種別	規 格	単位	予定数量	予定単価 (税抜)
路面清掃（機械）	夜間	km	1,110.0	18,371
路面清掃（歩道・人力）	昼間	km	16.8	24,558
路面清掃（地下道・人力）	昼間	km	3.6	65,249
路面清掃（中央分離帯・人力）	昼間	km	44.4	33,374
路面清掃（中央分離帯・人力）幅広	昼間	km	1.2	232,160

別表

西部土木みどり事務所

(単位：円)

業務種別	規 格	単位	予定数量	予定単価 (税抜)
路面清掃（機械）	夜間	km	1,476.0	17,574
路面清掃（歩道・人力）	昼間	km	256.8	23,308
路面清掃（中央分離帯・人力）	昼間	km	44.4	31,628

京北・左京山間部土木みどり事務所

(単位：円)

業務種別	規 格	単位	予定数量	予定単価 (税抜)
路面清掃（機械）	夜間	km	186.0	24,408

西京土木みどり事務所

(単位：円)

業務種別	規 格	単位	予定数量	予定単価 (税抜)
路面清掃（機械）	夜間	km	1,028.4	18,794
路面清掃（歩道・人力）	昼間	km	6.0	24,578
路面清掃（地下道・人力）	昼間	km	2.4	61,447
路面清掃（中央分離帯・人力）	昼間	km	20.4	34,936
路面清掃（中央分離帯・人力）幅広	昼間	km	2.4	235,010

伏見土木みどり事務所

(単位：円)

業務種別	規 格	単位	予定数量	予定単価 (税抜)
路面清掃（機械）	夜間	km	1,211.3	18,270
路面清掃（地下道・人力）	昼間	km	6.0	58,372
路面清掃（中央分離帯・人力）	昼間	km	37.1	33,395